

ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等確立調査 環境省



環境省では、ダイオキシン類汚染土壌対策の一環として、実用レベルに達している浄化技術を公募し、実証調査、技術評価する標記調査事業を行っており、平成 16 年度の実証調査対象として、24 件の応募技術の中から 6 件を採択して公表しました。

ダイオキシン類による土壌汚染への対策を円滑に実施していくためには、処理の効果の確実性、処理に伴う周辺環境への影響の防止対策などについて客観的かつ詳細に技術評価がなされた技術を用いることが不可欠です。このため、[1]ダイオキシン類汚染土壌の浄化を安全かつ確実にできるか、経済的に実施可能かなどの観点から、処理の原理、実験室レベルでの浄化実績等の技術情報をもとに、公募技術の中から実証調査を行う技術を選定し、[2]実証調査を行い、[3]実証調査結果と技術情報について学識者による総合的な評価を行い、[4]評価結果を公表することにより実用に即した技術の普及促進を図ることを目的としています。

24 件の応募に対し、採用基準を 原理的にダイオキシン類が確実に浄化でき、副産物を含めて物質フロー（反応経路及び排出経路）が明らかであること、既にダイオキシン類汚染物について浄化実績があること、多様な汚染土壌の性状に応じた実用的な適用も可能な段階まで十分に内容が検討されていること、周辺環境への二次影響の防止対策が考慮されていること等、処理を行う場所の関係自治体や住民の協力を得ることのできる技術であること、汚染土壌の量、濃度に応じた浄化処理を低コストに行えること、として厳正な審査を行った結果、6 件の技術を本調査の対象技術として採択しました。

今後は平成 16 年 11 月末～平成 17 年 3 月に実証調査の実施、平成 17 年 3 月に実証試験結果の取りまとめを行っていく予定です。

資料:2004 年 11 月 11 日付 環境省ホームページ 報道発表資料

クロマト研究箇所 戸邊 真一

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

